



ふくしま 市議会だより

Vol.190



目次

- 6月定例会議のあらまし…………… 1
- 議会報告会・意見交換会を開催…………… 1
- 市長等に提言書を提出…………… 1
- 6月定例会議一般質問…………… 2
- 6月定例会議議決結果…………… 4
- 請願・陳情の審議結果…………… 4
- 政務活動費収支実績報告…………… 4
- 委員会活動…………… 5
- 議員政治倫理条例を制定…………… 8
- 同意した人事案件…………… 8
- 9月定例会議日程…………… 8

発行 福島市議会
編集 福島市議会事務局

福島市五老内町3番1号
電話 (024) 525-3776
FAX (024) 534-2520

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/gi-soumu/shise/shigikai/>
福島市議会 検索

6月定例会議のあらまし

新斎場整備事業建築本体工事に関する工事請負契約の件などを可決

平成29年6月市議会定例会議は、6月1日から16日までの16日間にわたり開催されました。

定例会議初日には、新斎場整備事業建築本体工事に関する工事請負契約の件など議案16件及び報告8件が市長から提案されました。

8日から3日間にわたり行われた一般質問には13人の議員が登壇し、平成29年度補正予算など提出された議案並びに市政の諸課題に関する質問がなされました。

最終日の16日には、各委員長報告、討論、採決が行われ、定例会議初日に提出された議案について、いずれも原案のとおり可決または承認し、追加議案として市長から提出された人事案件5件について原案のとおり同意しました。

その後、各常任委員長及び除染推進等対策調査特別委員長から調査の経過並びに結果の報告を、議員政治倫理条例策定特別委員長からは、同条例案策定に至る経過の報告を行い、各報告は承認されました。

また、委員会及び議員から提出された意見書案並びに条例制定の件を原案のとおり可決しました。
提出された議案と議決結果は4ページに掲載しています。

平成29年春季議会報告会・意見交換会を開催しました

平成29年春季議会報告会・意見交換会は、5月11日に信陵支所及び吉井田支所、5月12日に松川支所及び清水支所で開催し、44名の方にご参加いただきました。

第1部の議会報告会では、平成28年12月定例会議及び平成29年3月定例会議における各委員会の議案審査の概要や調査内容等について報告しました。

第2部の意見交換会では、参加者の皆様から「子どもの貧困対策やいじめの問題について」「学校司書の配置に関する問題について」「学校をはじめとする公共施設の耐震化について」「元気な高齢者の地域社会での活用について」など様々な意見が出されました。

報告内容の詳細については、福島市議会ホームページをご覧ください。



松川支所で開催した議会報告会・意見交換会

市長等に提言書を提出

6月定例会議において承

認が得られた委員長報告について、6月16日に、市長及び選挙管理委員会委員長に対し提言として提出しました。

提言書を取りまとめた委員会及び報告事項は次のとおりです。

- 総務常任委員会「投票率の向上」
- 文教福祉常任委員会「地域福祉の充実」
- 経済民生常任委員会「移住定住の推進」
- 建設水道常任委員会「本市の住宅政策」
- 除染推進等対策調査特別委員会

「除染事業に関する事項並びに除染作業により除去された土壌の運搬に関する事項」※詳細は5～7ページをご覧ください。



市長に提言書を提出しました

ここが聞きたい 一般質問

一般質問とは？

それぞれの議員が、市民の皆さんの生活にかかわる身近な市政の課題に対して行う質問をいいます。

行財政

新斎場建築本体工事の入札について

問

生活圏森林除染での偽装・不正受給疑惑の渦中にある元請け企業が、新斎場建築本体工事のJV（共同企業体）に加わっているが、入札参加資格に問題はないのか伺う。

小松 良行

答

制限付一般競争入札実施の公告及び当該入札参加資格の決定日並びに入札日時点で、競争入札参加除外要件である「競争入札参加停止期間中の者」等ではないため、入札参加資格に問題はない。

くらし・安全

東口行政サービスコーナーの 廃止について

問

東口行政サービスコーナーは地域にとって必要な施設であり廃止は撤回すべきだが、見解を伺う。

村山 国子

答

東口行政サービスコーナーは平成15年7月に開所したが、

その後、平成23年1月に新庁舎総合窓口が開設され利用件数が減少したこと、平成29年1月からコンビニ交付サービスが開始したことに伴い、市内125店舗で証明書の交付が可能になったことから、当初の目的としての役割は終えたものと考え、本施設を廃止する。

今後は、マイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付利用の周知、広報に努めていく。



産業・経済

第2期花見山周辺地域 観光振興計画の策定について

問

花見山周辺地域の産業を持続可能にするため、第2期花見山周辺地域観光振興計画の策定が必要だが、見解を伺う。

斎藤 正臣

答

花見山周辺地域観光振興計画は、平成20年に計画期間を概ね10年間として策定、毎年度20万人を超える観光入込を実現し、違法駐車や渋滞等の交通問題に関して、一定の成果を上げることができた。

その一方、花木農家の後継者不足が顕在化し、原風景保全の取り組みが強く求められている。

また、花見山を中心とする観光の質の向上が求められており、花見山周辺の地域づくりと観光振興に向け

て、平成30年を目途に次期計画を策定していく。

生産調整(減反政策)廃止による 本市農業への影響について

問

平成30年度より国による生産調整(減反政策)が廃止になるが、本市農業への影響をどのように捉えているか見解を伺う。

尾形 武

答

生産調整廃止により生産者の自由な作付けが可能になるが、反面、生産調整に対し支払われる直接支払交付金が廃止される。

これにより、主食用米の生産量が増加し、米価が下落するなどの影響が考えられる。

市としては、米の消費動向や地域特性を踏まえた主食用米のブランド化や飼料用などの新規需要米への転換など、多様な水田農業のあり方を構築できるよう、関係団体と連携し、農家の生産意欲向上を図っていく。



福祉・健康

放課後児童クラブ利用料の 自治体間格差について

問

放課後児童クラブ利用料の自治体間格差について、市は格差是正の対策をとるべきだが見解を伺う。

佐々木 優

答

本市の放課後児童クラブは、民間事業者による設置・運営となっており、利用料をそれぞれのクラブが設定している。

利用料の軽減については、国等による支援策が設けられていないことから、公設公営の放課後児童クラブの利用料と同等にするための市独自の負担軽減制度を設けることは困難である。



介護サービスの自治体間格差について

問

次期の介護保険制度改定では、要介護状態等の維持・改善の度合いに応じた財政的インセンティブ(達成度合いに応じた財政支援)の付与が示されている。成果主義の導入により、自治体間格差が生じることとなるが、対策も含め見解を伺う。

梅津 一匡

答

財政的インセンティブの付与については、現在、国より詳細な基準等が示されていない。

本市としては、高齢者が自立した日常生活を送り、要介護状態にならないようにする取り組みが最も重要な課題であると考え、介護予防体操「いきいきももん体操」の普及啓発を通じた健康づくり支援に一層力を入れていくとともに、情報収集を行い、必要とされる介護サービスの適切な提供に努めていく。



育児と介護のダブルケアについて

問 育児と介護の両方を抱えるダブルケアの認識について見解を伺う。

丹治 誠

答 本市においても、晩婚化や高齢化の割合が年々増加しており、ダブルケア世帯の増加が予想されている。

このことから、現在実施している介護サービスと子育て支援サービスの連携を深め、適正なサービスの確保に努めるとともに、庁内関係部局が連携して、総合的に対応すべき課題であると認識している。

幼児教育と保育をこども未来部に一元化することについて

問 市立幼稚園再編成計画によると、将来において、幼児教育と保育が、こども未来部に一元化される方向性を示したと理解してよいのか伺う。

佐久間 行夫

答 市立幼稚園再編成後の幼児教育・保育施設の所管については、こども未来部へ一元化することにより、市民へのワンストップサービスを実現する。

なお、幼稚園教育に係る教育課程等に関する部分については、教育委員会が担当し、こども未来部と共に幼児教育の質の確保と一層の充実に努めていく。

仮称手話言語条例の制定について

問 仮称手話言語条例の制定に向けた今年度の取り組みを伺う。

根本 雅昭

答 今年度は、聴力に障がいのある当事者団体やボランティア団体等にヒアリングを行うとともに、障がい者地域生活支援協議会において協議していく。

また、市民からも幅広く意見をいただきながら、平成30年度の条例制定に向けて準備を進めていく。



まちづくり

十六沼公園の整備について

問 十六沼公園西側に東北中央道大笹生インターチェンジの道の駅までの新たな市道を設け、道の駅と一体となった五輪メモリアルスポーツ公園にすべきと考えるが、見解を伺う。

鈴木 正実

答 道の駅基本構想には、十六沼公園などスポーツ拠点等の魅力を発信することも掲げており、観光振興とも併せ、施設相互に連携が図られるよう検討していく必要があると考えている。

また、道の駅と十六沼公園のアクセスについては、既存の道路の利用状況を踏まえ道路網の検討も考える。

なお、東京オリンピック・パラリンピックにおける野球・ソフトボール競技の開催成果を、オリンピック・レガシーとして未来に引き継ぐことは重要であり、どのように引き継ぐことができるか検討していく。

福島駅東口駅前のタクシープールについて

問 福島駅東口駅前のタクシープールでは、タクシーと一般の送迎車が込み合っているが、その対策について伺う。

山岸 清

答 これまで一般送迎車両の混雑解消を図るため、駅前広場内駐車場を30分間無料とし、一般送迎車両を駐車場へ誘導することや、通路への駐車禁止を周知するため路面表示などを実施した。

東口駅前広場を全面的に見直すことは現時点では困難であるが、どのような対策が混雑解消に有効であるか協議、検討していく。



東口駅前タクシープール

教育・文化

公会堂・中央学習センター・市立図書館の今後の方針について

問 公共施設等総合管理計画（素案）に関するパブリックコメント

トには、公会堂・中央学習センター・市立図書館の新築を望む声が多数寄せられた。これらの施設については、早急に方針を決定すべきだが、見解を伺う。

萩原 太郎

答 公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、現在、当該施設の立地状況、運営及び利用状況などを検証している。

今後、策定を予定している個別計画において、市民の声や今後の利用需要など様々な視点から、先行して施設のあり方について決定していく。

小中学校の適正規模・適正配置について

問 今後の市立小中学校の在り方についての答申を受け、適正規模・適正配置の計画策定に向けて、どのように取り組んでいくのか見解を伺う。

白川 敏明

答 市立小中学校の適正規模・適正配置や、学校の在り方、地域との関係に係る国の新たな施策等も含めた今後の学校の在り方等についての基本方針を策定するとともに、制度設計を行っていく。

その後、統廃合も含めた市立小中学校の適正規模・適正配置計画を策定し、保護者及び地域住民との十分な協議を経ながら合意形成を図り、児童生徒にとってよりよい教育環境の提供に向け、計画を進めていく。

平成29年6月定例会議 議決結果

○市長提出議案

区 分	議案 番号	件 名	議決 結果
平成29年度 補正予算案	47～49	一般会計、下水道事業会計、国民健康保険事業費特別会計	○
条例 改正案	50	福島市個人情報保護条例及び福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○
	51	福島市税条例	
	52	福島市国民健康保険税条例	
	53	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例	
	54	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例	
人事案件	63～67	農業委員会委員任命、固定資産評価審査委員会委員選任、財産区管理委員選任(土湯温泉町財産区、飯坂町財産区)、人権擁護委員候補者推薦	○
その他	55	市道路線の認定及び廃止	○
	56～60	工事請負契約 [福島市新斎場整備事業(建築本體工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事、電気設備工事、火葬炉設備工事)]	
	61	財産取得(高規格救急自動車)	
	62	専決処分承認	

○委員会、議員提出議案

区 分	議案 番号	件 名	議決 結果
条例 制定案	69	福島市議会議員政治倫理条例	○
意見書案	68	郵便等による不在者投票の対象者の範囲拡大を求める意見書	○
	70	被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	

※議決結果欄について ○：原案可決、同意、承認 ×：原案否決、不同意、不承認

請願・陳情の審議結果

6月定例会議では、請願3件と陳情5件を審議しました。

新しく提出された請願・陳情

〈採 択〉

■「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出方について」の請願

■「福島市教育委員会の夜間中学の担当に学校教育課を加えることについて」の陳情

〈不採択〉

■「東口行政サービスコーナー存続を求めることについて」の請願

■「農業戸別所得補償制度の復活を求める意見書提出方について」の請願

■「新設喫煙所の改善を求めることについて」の陳情

■「『花の写真館』の駐車場確保について検討を求めることについて」の陳情

■「駅西口交流拠点施設整備において慎重な検討を求めることについて」の陳情

■「飯坂温泉が抱える問題の検証を求めることについて」の陳情

平成28年度政務活動費の収支実績をお知らせします

- ・政務活動費は、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、福島市から各会派に対して交付されます。
- ・会派の所属議員数に月額10万円を乗じて得た額が年2回に分けて交付され、残金が生じた場合は返還しております。

＜福島市議会 平成28年度分政務活動費収支実績＞

単位：円

会派名		真政会	市民21	公明党	日本共産党	創政クラブ結	社民党・護憲連合	みらいの会	全体合計
議員数		13人	5人	4人	4人	4人	3人	1人	
収入	交付額	15,600,000	6,000,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	3,600,000	1,200,000	40,800,000
	内訳 利子	65	12	19	17	10	14	10	147
収入合計		15,600,065	6,000,012	4,800,019	4,800,017	4,800,010	3,600,014	1,200,010	40,800,147
支出 内訳	調査研究費	7,960	30,000	0	0	20,000	0	0	57,960
	研修費	380,864	69,728	77,540	48,000	20,648	126,732	0	723,512
	活動旅費	6,411,760	1,905,690	1,147,370	708,840	869,700	770,610	0	11,813,970
	広報費	3,855,257	2,707,536	2,765,016	2,989,755	3,031,549	2,307,220	0	17,656,333
	広聴費	32,100	0	0	0	0	29,850	0	61,950
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	185,760	0	185,760
	資料購入費	2,700	145,164	21,516	197,020	0	36,785	3,068	406,253
	事務費	1,990,865	1,093,881	361,783	576,406	747,915	83,340	408,088	5,262,278
支出合計		12,681,506	5,951,999	4,373,225	4,520,021	4,689,812	3,540,297	411,156	36,168,016
収支差引額(市への返還金)		2,918,559	48,013	426,794	279,996	110,198	59,717	788,854	4,632,131

収支報告書、領収書などは、市役所1階「市民情報室」において閲覧できます。なお、議会ホームページでもご覧いただけます。

主な使途項目の説明

- 研修費：研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
- 活動旅費：調査研究活動に必要な旅費等に要する経費 ●広報費：市政について住民に報告するために要する経費
- 事務費：調査研究活動のために必要な事務に要する経費



常任委員会《議案審査の概要》

本市議会には、総務・文教福祉・経済民生・建設水道の4つの常任委員会があり、定例会議において議案審査を行っています。
6月定例会議における主な審議の内容は、次のとおりです。

総務

審査議案のうち
財産取得の件（高規格救急自動車の取得）については、福島消防署に配置されている車両が走行距離20万kmを超え、エンジン性能等が低下しており、安定した救急出動体制を確保するため、高度救命処置用資器材を搭載した車両1台を取得するものである旨の説明がありました。



高規格救急自動車

経済民生

審査議案のうち
一般会計補正予算（中合福島店テナント退店対策事業費）については、(株)中合二番館の営業終了に伴い、退店するテナントの中心市街地での営業継続を支援するため、空き店舗賃借料の一部を補助することにより、退店するテナントを中心市街地の空き店舗に誘導し、雇用の場の確保と中心市街地の賑わいを創出するための事業である旨の説明がありました。

建設水道

審査議案のうち
一般会計補正予算（長寿命化修繕事業費）については、昭和39年に架設され52年が経過している天神橋（市道矢剣町・鳥谷下町線）の橋梁の耐震化を推進するものであり、工事期間中においても、通行は可能である旨の説明がありました。

文教福祉
審査議案のうち
一般会計補正予算（夜間急病診療所移転整備事業費）については、平成30年4月の診療開始に向けて、民間ビルへの移転を予定している夜間急病診療所の整備にあたり、内装工事等に要する費用を負担するため補正である旨の説明がありました。



長寿命化修繕事業を行う天神橋



長寿命化修繕事業を行う天神橋

なお、各常任委員会に付託された議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

除染推進等対策調査特別委員会

本特別委員会は、6月定例会議において委員長報告を行い、平成27年9月の委員会設置から約2年に及ぶ調査活動の区切りとしました。

◆調査の経過

当特別委員会は、除染事業に関する事項、除染作業により除去された土壌の運搬に関する事項、原子力損害賠償に関する事項の3点を調査事項とし、常に本市の除染事業の重要な転換期を見極めながら機を逸することなく詳細な調査を行い、2度にわたる委員長報告と国に対する意見書2件を提出してきました。

今般、本定例会議で改めてこれまでの調査経過について委員長報告を行うとともに、今後も継続する除染事業には引き続き市民協働により誠実かつ着実に事業へ取り組むことが求められるなかで、生活圏森林除染における業者による事業費の不正受給問題発覚により、さらに徹底した管理



監督責任を果たす必要があることから、本市の除染事業の現状と今後の課題を踏まえ、次の2点について市長に提言しました。

◆市長への提言内容

道路側溝における 市民の清掃活動の再開

① 道路除染を実施した路線の側溝については、安全性を十分に確認した上で、原発事故以前に実施していた市民の清掃活動の再開に向け、自治振興協議会等との協議を進めるよう努めること

市の管理監督責任

① 不正や偽装等が発生しないよう関係機関との連携を強化すること
② 現行の監理員体制を見直す等、厳正で徹底した事業管理に努めること

議会(本会議)中継を スマートフォンでご覧ください

議会傍聴にお越しただけでない市民の皆様も一般質問等の様子をご覧いただけるよう、本会議の録画及び生中継の映像をインターネットにより配信しています。
平成29年5月からは、パソコン端末だけでなく、スマートフォン及びタブレット端末でもご覧いただけるようになりました。
「福島市議会」のキーワード検索により議会ホームページを開きいただき、メニューより議会中継をご覧ください。



スマートフォンにて議会中継を視聴

常任委員会《所管事務調査報告》

各常任委員会において所管する事務に関する調査や検証を行い、その調査結果に基づき、所管事務内容の改善等について市長等に提言を行いました。

総務

◆調査事項 投票率の向上に 関する調査



◆調査期間

平成28年8月～平成29年6月

◆調査目的

平成28年6月の公職選挙法改正により、新たに有権者となった10代を含めた有権者全体の効果的な投票率の向上の調査を行いました。

◆選挙管理委員長への提言内容

有権者全体の投票率向上

- ① 投票しやすい環境づくりのため、当日投票所の設置状況を再検討し、必要な見直しを行うとともに、共通投票所の将来的な導入に向けた設置場所や二重投票防止策等を検討すること
- ② 利便性の向上や投票機会拡大のため、商業施設や未設置の支所等への期日前投票所の設置に取り組むこと
- ③ 民間団体で投票済証を活用した企画が提案された場合に対応するため、投票率への効果、法令の問題点などを整理しておくこと
- ④ 選挙のお知らせをより幅広く周知できるよう、コンビニへの啓発チラシ設置などの情報発信に取り組むこと

若い世代の投票率向上

① 早い段階から選挙や政治に関心を持つことで将来の投票行動へつなげるため、高校生をはじめ、小中学生に向けた主権者教育を積極的に実施すること

福大Voteプロジェクトなど

- ② 若者が主体となった啓発事業のさらなる発展を目指すほか、幅広い若者との連携を検討すること

高齢者の投票率低下の防止

① 郵便等による不在者投票について、実態に合わせた要件緩和を行うよう、国に求めていくこと

巡回バスの運行等、高齢者が安心して投票所に行ける移動支援を検討すること

選挙啓発体制の強化

① 限られた経費の中で効果的な啓発を行えるよう、外部団体と連携した啓発活動を実施すること

適正な選挙執行と効果的な啓発を同時に取り組むことが可能な人員を確保することも重要

◆国に対する意見書

調査結果をもとに当委員会を取りまとめた意見書を国に提出しました。「郵便等による不在者投票の対象者の範囲拡大を求める意見書」

文教福祉

◆調査事項 地域福祉の充実に 関する調査



◆調査期間

平成28年6月～平成29年6月

◆調査目的

少子高齢化の今後一層の進行が予想されるなか、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、自助・互助・共助並びに公助をつなぎ合わせながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保された地域包括ケアシステムの調査を行いました。



調査の一環で開催した意見交換会

◆市長への提言内容

圏域の見直し

- ① 地域包括支援センターを中心とした関係者との意見交換を密にしたしながら、各地域の実情に即した、効果的で迅速な対応が可能となる圏域の見直しを今後を着実に推進すること

課題のきめ細やかな発見と 解決事例の周知

① 各地域包括支援センターと連携し、市民と直接対話する意見交換会の実施について検討すること

地域支え合い推進員のコーディネート機能の充実を図り、地域協議会間の定期的な情報共有の取り組みを推進すること

② 地域支え合い推進員の機能の充実

地域支え合い推進員連絡会の定期的な開催とともに、圏域ごとに専属で各地域の福祉を担い、地域支え合い推進員の業務を常時支える人員の配置などの体制づくりを検討すること

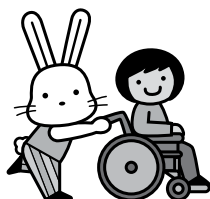
地域支え合い推進員の機能の充実

① 地域支え合い推進員連絡会の定期的な開催とともに、圏域ごとに専属で各地域の福祉を担い、地域支え合い推進員の業務を常時支える人員の配置などの体制づくりを検討すること

人材を地域資源の中心と 捉えた事業の展開

① 福島市シルバー人材センター等との連携により、高齢者自身が社会的役割をもつて社会参加できる仕組みを早急に構築すること

地域活動のための環境づくりに対する「公助」としての観点に基づく支援制度の創設について検討すること



経済民生

◆調査事項

移住定住の推進に
関する調査



◆調査期間

平成28年12月～平成29年6月

◆調査目的

地域の魅力や特性を生かした移住定住事業が各地で本格化しているなか、本市においても定住人口拡大や人口減少対策に取り組み、都市の活力を保持し、将来にわたり活力ある社会を維持していくことが急務となっていることから調査を行いました。



◆市長への提言内容

本市移住定住事業の方向性の明確化

① 本市として明確な事業目標を持つて効率的に事業を実施していくため、早急に基本方針の策定や移住定住推進計画の策定など、事業の柱と目標を整備し、一定の方向性を持った上で事業を実施すること

ターゲットを絞った 移住定住事業の推進

◆調査事項

① 早急に移住希望者のニーズ把握と情報収集に努め、本市の地域特性を考慮した上で、例えば「首都圏に進学した学生に対してUターンを促す」「勤務場所を選ばず業務ができるIT関連やメディア関係の職種に対して移住推進を行う」といったような、ターゲットとする対象者の年代や職種などを具体的に絞った移住者目線の事業を推進すること

本市の強み・弱みの整理と 庁内連携の構築

◆調査目的

① S W O T分析(※)のような手法を導入し、子育てや福祉、教育、防災など様々な視点における本市の強みと弱みを正確に捉え、本市で暮らす魅力やメリットを分析し、本市が取り組むべき移住定住事業として反映させること

② S W O T分析の手法をきっかけに、他の部局を巻き込み、市全体が一体感を持つて移住定住事業を構築していく体制を少しずつ整備していくこと

建設水道

◆調査事項

本市の住宅政策に
関する調査



◆調査期間

平成28年9月～平成29年6月

◆調査目的

空き家の増加、それに伴う地域コミュニティの活力低下などの課題に対し、市営住宅における既存ストックや民間市場の重視、福祉やまちづくりとの連携等が重要と考え、調査を行いました。



市営住宅の現地調査

◆市長への提言内容

空き住戸の有効活用

① 世帯構成や年代に応じたライフスタイルを把握し、入居者のニーズを捉えた改修を検討すること

② 応募倍率が低い住戸に若年層の単身者の入居を可能とするとともに、入居後の状況変化に応じた柔軟な入居替えを認め、空き住戸の有効活用を検討すること

住宅セーフティネット機能の充実

① 空き住戸をストックを活用し、真の住宅困窮者が入居しやすい環境整備のため、同居親族や連帯保証人の要件緩和を検討すること

公平かつ公正な住宅供給

① 入居者に対し、入居後も入居要件の確認を十分に行うなど、入居希望者への公平かつ公正な住宅供給に向けて取り組むこと

老朽団地の集約及び廃止

① 民間賃貸や県営住宅等の状況を踏まえ、本市が持つべきストック量を適切に把握し、計画的に改修や廃止等を進めること

② 老朽団地を集約するにあたり、入居者の理解を十分に得ることはもちろんのこと、グループ単位で同じ団地に入居が可能となるような制度の構築を検討すること

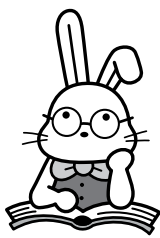
③ 泉団地及び下釜団地の建替え等の具体的な整備方針について、魅力あるまちづくりに資するよう、財政状況や地域コミュニティ活動の観点から十分に検討し、早急に取り組むこと

民間活力の活用

① 借上市営住宅4団地の借上期間の満了に際し、中心市街地活性化を図る観点からも、民間の活力を活用した施策を継続すること

② 民間賃貸住宅に入居する世帯への家賃補助は、初期投資や維持管理費がかからず、中心市街地の空き住宅の活用なども期待されることから、導入を検討すること

(※) S W O T分析とは？



目標を達成するため、外部環境や内部環境をS(強み)、W(弱み)、O(機会)、T(脅威)の4つのカテゴリーに分けて要因を分析する手法のこと。

福島市議会 議員政治倫理条例を制定

6月定例会議最終日の6月16日に、議員政治倫理条例策定特別委員長より、議員政治倫理条例制定の件が提案され、全会一致で原案のとおり可決しました。

■条例制定の目的

この条例は、福島市議会基本条例の規定に基づき、福島市議会議員が、市民全体の代表者として遵守すべき政治倫理に関し必要な事項を定めたものです。



■遵守すべき政治倫理基準(要約)

- ・市職員等の公正な職務執行を妨げないこと
- ・市職員等の権限や影響力を不正に行使するよう働きかけないこと
- ・市職員等の人事について、特定の個人が有利又は不利になるよう働きかけないこと
- ・市等が行う契約や許認可、市が行う補助金の交付に関し、特定のものに有利又は不利になるよう働きかけないこと
- ・政治活動に関し、批判を受ける恐れのある寄付を受けないこと
- ・議員の地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと

■審査請求

政治倫理基準に違反する事実があると認める場合、証拠書類及び次の連署を添えて議長に対し、違反する

行為の存否確認のための審査請求をすることが出来ます。

(1) 市民が審査請求をする場合

福島市の選挙権を有する方の総数の50分の1以上の連署

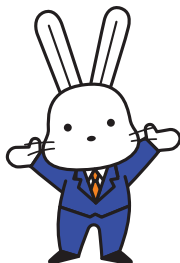
(2) 議員が審査請求をする場合

議員の定数の8分の1以上の議員の連署

■審査、結果の公表及び措置

審査請求があった場合、議長は委員11人からなる審査会を設置します。審査会では、政治倫理基準に違反する行為の存否について必要な調査を行います。調査の報告を受けた議長は、審査請求の代表者及び審査対象議員に対し結果を通知するとともに、結果を公表します。

審査対象議員が政治倫理基準に違反していると指摘された場合、同議員は、政治倫理の確保のため必要な措置を講じなければなりません。



議員政治倫理条例策定特別委員長報告から抜粋

本条例は、本特別委員会において、議員自らの行動規範についての議論を真摯に重ねてとりまとめられたものであり、いかに私たちがこの規範を守っていくかが重要です。今後は、この規範のもと、議会基本条例の目的である市民の負託に的確に応え、市政発展及び市民福祉の向上に一層尽力してまいります。

同意した人事案件

6月定例会議で提案された次の人事案件について、全会一致で任命、選任及び推薦に同意しました。

◇農業委員会委員

大宮 篤司氏
尾形 寅昭氏
片平 隆氏
加藤 功氏
加藤 良子氏
菅野 善晴氏
黒澤喜久夫氏
古関 恵子氏
小山 正雄氏
齋藤 貴裕氏

◇固定資産評価審査委員会委員

小賀坂孝司氏
土湯温泉町財産区管理委員

佐藤 秀雄氏
佐藤 ミツエ氏
穴戸 薫氏
穴戸 忠一氏
柴山 栄重氏
鈴木 顯典氏
関 健一氏
芳賀 正寿氏
安田 善喜氏
油井 妙子氏
渡邊 賢一氏
渡邊 敏明氏
渡邊 俊春氏
渡邊 友一氏

◇飯坂町財産区管理委員

齋藤 光朗氏
人権擁護委員候補者
加藤 昌永氏

渡邊 和裕氏
渡邊 榮子氏
佐藤 宇一氏
例会議の開会に先立ち、表彰状が伝達されました。

◇10年以上在籍表彰

大平 洋人議員
小松 良行議員
村山 国子議員
梅津 政則議員
半沢 正典議員
黒沢 仁議員
尾形 武議員



全国市議会議長会 市議会議員表彰

平成29年5月24日に開催された全国市議会議長会第



9月定例会議日程(予定)

9月1日(金)	本会議(定例日)
9月7日(木)	本会議(一般質問)
9月8日(金)	本会議(一般質問)
9月11日(月)	本会議(一般質問) 議会運営委員会
9月12日(火)	本会議(一般質問) 決算特別委員会(全体会)
9月13日(水)	常任委員会 議会運営委員会
9月14日(木)	常任委員会
9月15日(金)	決算特別委員会(分科会)
9月19日(火)	決算特別委員会(分科会)
9月20日(水)	決算特別委員会(全体会、分科会)
9月22日(金)	議会運営委員会 本会議(採決等)

- ◆本会議、委員会は、午前10時から開会予定です。日程及び開会時間は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎024-525-3776)
- ◆9月定例会議で審査する請願・陳情の受理締切りは、9月4日(月)午前11時です。

市議会広報に関するご意見をお待ちしています
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
福島市議会 広報委員会宛て